

平成29年度 第1回千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日時

平成29年4月21日(金) 13時00分から16時45分まで

2 場所

プラザ菜の花3階菜の花

3 出席者

委員：吉門委員長、齋藤副委員長

石川委員、前田委員、近藤委員、工藤委員、酒井委員、菊地委員、  
村上委員、松園委員、宮脇委員、柳委員(12名)

事務局：環境生活部 生駒次長、森対策監

環境政策課 館野課長、熱田副課長、三田班長、茶谷主査、  
宮澤副主査、出口副主査、東副主査

環境研究センター 工藤センター長

事業者：(1)成田国際空港株式会社

(2)株式会社 JERA

(3)我孫子市

傍聴人：14名

4 議題

(1)成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書について(審議)

(2)五井火力発電所更新計画に係る環境影響評価準備書について(諮問及び審議)

(3)我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について  
(諮問及び審議)

5 結果概要

(1)成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書について(審議)

事務局から資料1,3について、事業者から資料2について説明があり、審議  
が行われた。

(2)五井火力発電所更新計画に係る環境影響評価準備書について(諮問及び審議)

事務局から資料4について、事業者から資料5について説明があり、審議が  
行われた。

(3)我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について  
(諮問及び審議)

事務局から資料6について、事業者から資料7について説明があり、審議が  
行われた。

各審議等の詳細については別紙のとおり。

[資料]

- 資料 1 : 成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 2 1 : 成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書 前回委員会及びその後に寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解【委員会意見等】
- 資料 2 2 : 成田空港の更なる機能強化 環境影響評価方法書に対する意見書の提出状況とその意見の概要【住民等意見】
- 資料 3 : 答申案審議に向けた論点整理(たたき台)【委員限り】
- 資料 4 : 五井火力発電所更新計画に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 5 : 五井火力発電所更新計画に係る環境影響評価準備書の概要について【事業者説明資料】
- 資料 6 : 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 7 : 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書の概要について【事業者説明資料】

【別紙：審議等の詳細】

( 1 ) 成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書について ( 審議 )

資料 1 について事務局から、資料 2 - 1、2 - 2 について事業者から説明。

【審議】

( 委員 )

資料 2 - 1 の 39 番は私から出させていただいた意見だが、空港の一利用者として、バスゲート待合室等における健康影響等について何とかならないかと思うことがある。

CO や臭気など、飛行機の APU、補助エンジンからの排ガスの影響ではないかと思われるが、これに何か有効な対策はないかということと、関連して、環境影響評価は敷地の外への影響を意識した書き方になっているが、空港内の不特定多数が出入りする空間については環境として取り扱うべきか、安衛法等による空港内部の従業員と同じような扱いなのか、どちらで考えているか教えていただきたい。

( 事業者 )

1 つ、航空機に乗り込む時の大気等の環境が良くなかったということでご質問があった。

駐機中の航空機は、通常 APU という補助エンジンを用いて空調等の電力を賄うが、成田空港においては、基本的に、APU を回さなくても必要な電力を賄う GPU という地上動力装置をほぼ完備するなど、APU の使用を極力少なくする取組をしている。

そのように、大気環境等に悪影響がないように取組を続けているところである。

2 つ目の質問、ターミナルビル等館内の環境についての考え方だが、現在のところ、ビル管法(建築物における衛生的環境の確保に関する法律)等の法令を遵守し、空気環境・衛生環境を保っていくこととしており、今回のアセスメントの対象ではないと考えている。

( 委員 )

不特定多数が出入りするという意味では、環境としてとらえるべきではないかと思うが、千葉県としてはどう考えているのか。

ビル管法という言葉が出てきたが、館内に関わらず建物の外回りを歩くなど、そういうシチュエーションもいっぱいある。

( 事務局 )

アセスの対象としては難しいところと思う。

( 委員 )

お願いということになってしまうかもしれないが、空港の発生源のど真ん中に

利用者が入ってくるという形になっているので、ぜひそういった所は考えていただきたい。

（事業者）

いただいたご意見については、弊社としてもエコエアポート基本計画というものを策定しており、空港事業者全体で環境への取組を進めているところ。

ご指摘のあった航空機からの排ガスもあるが、事業者が使用する車両等についても、低公害車の導入促進という目標を掲げ、環境が悪くならないよう地道に取り組んでいるところ。

（委員）

資料2 - 1の28番、30番。空港からは取香川に排水しているとのことだが、取香川の下流には根木名川があり、そこには千葉県の公共用水域の測定点があり、BODが極めて高い。

松戸・市川あたりの都市河川よりも高い。

直接の因果関係はわからないが、取香川に排水するということで、引き続き詳細な水質の調査等をお願いしたい。

（事業者）

空港からの汚濁物質が雨水排水等にできるだけ混入しないよう取り組んでおり、引き続き、河川への放流口においては、常時監視を行い、ホームページ等で公開していく。

今後とも、県の指導を仰ぎ、環境保全に努めていく。

方法書7-69ページ、千葉県のBOD測定結果を掲載している。

根木名川については、網掛けになっており、環境基準を達成していない所と認識している。

一方、7-74ページ、根木名川に合流する取香川においては、NAAで定期的に測定しており、環境基準についてはB類型相当でこれを満たしているところ。

根木名川のBOD超過については、準備書段階でコメントをする。

（事務局）

ご指摘の根木名川については、県で引き続き、2回/月の監視を行っていく。

（委員）

資料2 - 1の31番、新滑走路は高谷川を横断する。

非常に広い台地の部分が滑走路で覆われるということで、台地の水循環は基本的には地下水の循環であり、地下水を涵養することによって安定した水量が保たれる。

地下浸透についても検討するとされており、地下水の保全も考慮していただきたい。

隣の印旛沼流域では、県が市民を取り込んで、湧水保全・地下水涵養等に取り組んでおり、地下水循環の保全を考えていただきたい。

（事業者）

芝山町は地下水利用がメインの町であり、地下水を含めた水循環を十分考慮しながら調査を行っていききたい。

予測等については、浸透流解析を行うことを想定して調査等を行う予定であり、ご指摘いただいたところを注意しながら、調査を行っていききたい。

（委員）

埋立ての方法についてはまだ決まっていないと思うが、大規模に実施すれば水文環境に加えて、埋立地周辺の住民から見た景観も変わってくる。

地形的な要素は大きく変わるので、お答えのあった事項に含めてご検討いただきたい。

早く計画を明確にして、住民に対して説明を行い、こんなはずではなかったということとならないようお願いしたい。

（事業者）

現状、谷津部分の標高が 20m くらいで、まだ決まっていないが滑走路の造成高は 30m くらいのところで、現場でも 10m くらいの盛土の平坦面ができるとご説明したかと思う。

盛土については段々に積み上げていく形が基本だと思うが、部分的には擁壁となる箇所も出てくる可能性がある。

準備書までには構造について、きちんと検討し、お示しさせていただきたい。

なお、滑走路については崩れてしまうと問題となるため、滑走路面での地下浸透は考えにくいと思っているので、調整池等、他での対策が可能か今後検討していききたい。

（委員）

大気質の評価に関し、予測の手法としてシミュレーションを使うというのが多くある。手法としては結構だが、どのようなモデルを使うにせよ、排出量の分布、発生源強度の入れ方で結果は変わってくる。

今回の空港の場合、煙突一本という話と違って、面的な排出源の分布のみならず、飛行機なので排出源が立体的に分布することになる。

どのような形で排出源の分布を想定しているか、お聞かせ願いたい。

航空機からの排出は、どの高さ、どの位置を飛ぶのかということと、気象条件、それによって飛行機の航路も変わり、排出物の拡散・移送経路も変わってくる。

どんな場合分けを考えておられるか、お聞かせ願いたい。

(事業者)

供用後の飛行コースについては、成田空港の場合、航空路をきちんと決めており、分散させずに飛行させる。

騒音コンターもいっしょだが、空港からの距離と高度など飛行ルートは設定されているので、それに沿って煙源を置いていく。

もちろん、直線上に煙源を置くと支障が出てくるので、一定の幅の中で煙源を振るなど煙源の置き方を検討しているところ。

拡散予測については、今回の場合、ブルーム・パフ式の採用を考えている。

上層風については、成田空港の気象台のドップラーレーダー等を含め、事例を確認した上で、地上風だけで予測できるかという所も確認していく。

(委員)

気象によって、飛行機の航路・排出源の位置が変わる、影響をうけるということはないのか。

(事業者)

基本的には、成田空港の運用ではそのようなことはない。

(委員)

高さが変化しつつ、高速で移動する煙突のようなものを想像しておけば良いということか。

(事業者)

そのようなイメージで良いかと思う。

(委員)

方法書を拝見すると、図において、空港区域と拡張想定区域等の凡例の色分けがわかりづらい。

(事業者)

見づらい色分けになってしまい申し訳ない。準備書の段階では改善したい。

(委員)

滑走路の建設に係り、既存の家屋や田畑を撤去することに伴い発生する廃棄物はどのような取扱いになるのか。

(事業者)

方法書8-85 ページ、建設工事等に伴う副産物、こちらの方の取扱いになるかと思う。

解体する建物等については、解体対象の戸数に木材の量やがれき量など既存の資料でわかっている排出係数を乗じ、算定していきたいと考えている。

近隣の処理施設において処理可能かどうかについても検討していきたい。

(委員)

方法書 3-29 ページ、必要面積の考え方ですが、世界の空港では 50 万回以上発着するには 2,000ha 以上必要となる。

その根拠として下の図を出しているのだが、現状、成田空港は小さいというのはわかるが、この図を見る限り、X と Y に相関があるとは思えない。

(事業者)

これは海外空港の事例調査の紹介として出したものであり、実際は 3-32 ページに成田空港は 1,000ha として提示した。

方法書には数量内訳を提示していなくて申し訳ないが、4 者協議会では、滑走路に伴って何 ha、駐機場に何 ha、その他防音堤に何 ha 必要で合計 1000ha 必要と提示している。

一概に相関関係があるようなものではないので、成田空港で必要な規模をしっかり計算して、4 者協議会には提示している。

内訳は方法書では省略されているので、準備書では記載するようにする。

(委員)

発着回数に対してコンパクトになっているというなら、それをアピールすれば良いと思う。

(委員)

方法書には未定の項目がたくさんあり、問題点等を質問・指摘しづらいが、準備書段階ではきちんと書いてほしい、といった意見を、答申では示していくことになるかと思う。

(委員)

大気質の評価について、PM2.5 は選定せず、SPM だけでやることになっているが、PM2.5 の一次物質の大規模発生源であることは明らかで、何らかの調査はすべきではないかと思う。

SPM の場合、大きめの粒子の影響が効いてきて、PM2.5 は見えなくなってしまうかと思う。

サンプルの数は少なくて結構なので、何回か分級捕集をして、粒度分布はどうなっているかを出された方が良いかと思う。

現状、PM2.5 のモニタリングは場内でなされているのか教えてほしい。

(事業者)

準備書 7-24 ページで千葉県測定局の PM2.5 の結果を示している。

このうち、9,10,11,13 は NAA 内の測定局となる。

測定は、春と冬に各 2 週間ずつ実施しているところ。

(委員)

SPM に占める PM2.5 の割合については出されているということで良いか。

(事業者)

9～13 の測定局については、同時に SPM も測定しているので、現段階では数値を持ち合わせていないが、割合等を算出することは可能である。

(委員)

現段階では結構だが、次の時は多少その考察を入れていただきたい。

空港内外で、どれくらい違いがある、または大して変わらないというようなものでよい。

(事業者)

準備書の段階では、コメントを加えたい。

資料3 について事務局から説明。

**【審議】**

(委員)

全体的な書き方だが、事業計画が策定されていない部分があるという前提ではあるが、環境に配慮した事業計画にするよう求める意見ではなく、事業計画が最初にあって、それに基づいて調査・予測をなささいといった論調になっている。

例えば 3(1) は弱い。その上の事業計画の冒頭の所に書いた方が良いのではないか。

(委員)

2 の事業計画の所、「事業計画の詳細が明らかにされていない、詳細な事業計画を明らかにするとともに」、この辺りの表現を見直した方が良いということか。

(委員)

詳細が明らかでないので、明らかにして影響評価を実施しなさい、ということはもちろんそうだが、事業計画について環境への影響をきちんと考慮したものにしていただく、ということが一番重要な所と思う。

そういうことをしっかり書いていただきたい。

(委員)

環境影響評価は、実施することが目的ではなく、そのことにより負荷を低減させるような取組をしっかりとやる、これが環境影響評価の位置付けなので、それをしっかりここに書いてほしいということか。



(委員)

事業計画の詳細が出来ていないという段階なので、意味のある提言になるかどうかと思う。

事業計画の詳細については、環境への影響を十分考慮したものにしてください、とのことを言ってほしい。

(委員)

私も全く異論ないところだが、どのような表現の文言を加えたら良いか、事務局の方で対処できるか。

(事務局)

そういった趣旨を事業計画の所に組み入れるよう検討したい。

(委員)

世界の同規模の空港との比較という着眼点はとても良いと思うが、国内では比較できる規模の空港がなく、この場所だけ見ていると要求も際限なく上がり、それに答えようとするコストも上がり事業者も大変かと思う。

世界の類似例をいろいろ研究していただいて、良いと思われる事例を積極的に取り入れて、事業計画に反映していただければ良いと思う。

ポジティブなすばらしい拡張工事計画となれば、事業者だけでなく私たちも誇れることであり、そのようにしていただければ大変うれしい話である。

(委員)

3ページ(7)の動植物及び生態系に関して、猛禽類対策については専門家の助言を受けるよう書かれている。

方法書に取り上げられている季節移動性の鳥類、具体的にはオオヒシクイなどが挙げられているが、現地調査に当たって調査圧がかかることが懸念される。

圏央道事業において、かなり詳細な調査が行われているので、既に明らかになっていることについては、これらを参照して、内容を充実させるよう求める意見を入れてほしい。

(事務局)

その方向で記載を検討したい。

(委員)

3ページ(5)の水質に関して、施設からの排水について明らかにして予測、評価を行うよう求めているが、排水基準の遵守を確認しようとしているのか、あるいは放流先の河川の環境基準等まで見ようとしているのか、どこまでを想定した意見なのか。

(事務局)

事業者の計画を確認し、可能であれば河川の基準まで見るよう求める意見を検討する。

(委員)

放流先の BOD が高いという話もあり、空港の影響ではないことは確認した方がよいと思われる。排水基準を満足すればよいという考え方は、もう通用しないのではないかと思う。

(委員)

3 ページ ( 5 ) については、排水出口の濃度を明らかにして、その後の下流の評価を行え、というふうに読めるが、それがはっきりわかるように表現を変えていただければと思う。

(事務局)

文意としては今御指摘いただいたとおりであるが、モニタリングについてどこまで求めていけば良いかは、確認の上で再度検討したい。

(委員)

景観の所の記載、「埋立ての仕方が明らかでない」とある。

人と自然の触れ合いの場についても、埋立予定地のすぐ近くに芝山湧水の里があり、観光のポイントとなっており、散策コースになっている。

埋立ての仕方によって、アクセスや雰囲気等が影響を受けるので、( 8 ) に記載されている内容については、人と自然の触れ合い活動の場においても同様の意見を付した方がよいかと思う。

(事務局)

人と自然の触れ合いの活動の場については、現在、項目がないので、そのような内容で新たに項目を追加したい。

(委員)

資料 2 - 1 では空港の公共性の高さから免除されているものがある旨の記載があり、成田空港周辺住民は、騒音も含め生活環境に関し大きな影響を受ける可能性があるが、環境影響評価の項目の中では人間の生活環境がどうなるかについて項目がないので、あえて人触れの項目で出さざるを得ないように感じた。

騒音その他の項目で、環境基準を満たしていたとしても、人々のそれまでの生活とは、かなり大きな変化が生じる。これを景観や盛土についてだけの問題だけではないように思われ、一方で、それが空港の機能強化という非常に広範囲の人の公共

の利益に資するものであることとの取引になってしまう。

自分が我慢する代わりに、空港を利用する人が便益を受けることについて、住民側としては納得のいかない部分かと思う。

このため、人触れの項目が入れられ、成田空港の今後の事業計画が出来るだけ環境影響のないものとなるよう求める意見が入っていることが大事だと感じた。

(委員)

項目によって、予測評価を行うよう求めているところと、オオタカのように更に踏み込んで代償措置の検討を求めているところがあるなど、指摘の重さが違う。

意図的に書き換えているなら良いが、書き方について精査したほうが良いかもしれない。

(事務局)

オオタカの所は、他と違って予測評価が難しいということもあり、代償措置も検討するよう事務局の考えで書き入れたところ。

(委員)

例えば景観で目の前に巨大な壁が立ち上がり、住民はどうするかといったように、予測して評価してもそれだけでは済まない。

その先にどういう措置を採るのかということが必ず付いてくる話である。

そういうことも考えて、予測評価との表現にとどめるか、さらに踏み込んだ表現にするか、全体のバランスを見ながら検討した方が良い。

(委員)

環境影響評価においては、評価して問題があれば対策を図ることまで含まれている。今回の答申に含めるのは大変であるが、ご指摘の趣旨を取り込みたい。

(事務局)

バランスを見ながら案を作成したい。

(委員)

今は方法書の段階であり、方法について議論しているので、その先についても意見することに問題はないが、答申としては方法に対する意見に留めておくということで良いかもしれない。

(委員)

一方、内容によっては、今でなくては手遅れになることもあろうかと思う。

( 委員 )

これまでの事業者の説明では、今後よく考えて決めていき、問題があれば善処したいと説明している。

それに対して、きちんと調査し、計画を固めて評価しなさいと言えば、その先に問題があれば善処することは当然のことかと思う。

( 事務局 )

基本的に御指摘のとおりかと思う。先ほど、きちんと反映させていくべきとの話もあったが、総論において、全体的な考え方を盛り込むというのもあるかと思う。

各項目への個別具体的な意見についても、方法書における答申として、レベル合わせをしていきたい。

( 委員 )

専門家に意見を求めるのであれば、所属・氏名等をちゃんと書いた方が良い。

( 事務局 )

その方向で検討したい。

( 委員 )

その方向でというのは、空港の案件についてか、今後のすべての案件についてか。

( 事務局 )

専門家の意見を求める場合、一般論としては示すべきかと思う。

## ( 2 ) 五井火力発電所更新計画に係る環境影響評価準備書について ( 諮問及び審議 )

資料4について事務局から説明

### 【審議】

( 委員 )

方法書が出てから7年経過したが、方法書の賞味期限はこれでよろしいのか。条例の規定ではどうか。

( 事務局 )

本件は法対象事業であることもあり、条例では方法書の賞味期限を定めるような規定はない。

(委員)

評価書の段階では法において補正させる手続きがあるが、本件は方法書が提出された時からかなり時間が経っている。

平成22年に方法書が提出されたときには、本件を含めて近隣で火力発電所が3機稼働することにはなっていなかった。当時想定していれば問題はないと思うが、時の経過により周辺環境が変化すれば、当然、評価すべき事柄も変わってくるので補正させるのが法の趣旨だが、法では評価書の段階での手続きとなる。

今回は方法書の段階で止まっているので、7年前と特に何も変わりがないということであれば、それはそれで良いのだが、そういった記載があるのかを含めて、実際のところどうなのか質問したい。

(委員)

ルール上制約はないが、方法書以降の変化の可能性を含めて準備書で検討されていれば良いかと思う。

(委員)

事業者も変わっているのか。

(事務局)

事業者は合弁会社に引き継がれており変わっている。

(委員)

7年経過しており周辺に変化はないか、また事業者変更について、事業者に説明を求める。

事業者より資料5について説明

【審議】

(委員)

前回の方法書と今回の準備書で配置等の変化があるが、具体的な変更事項は何か。

(事業者)

14ページに方法書の配置計画と準備書の配置計画がある。

一番大きな変更は、タービン建屋が一体になっていたものが、個々の発電設備ごとに分けられた点である。

これによりコストダウンを図り、発電原価を小さくし、より競争力の高い施設にしている。

(委員)

より良いものができたので、改善したという理解で良いか。

(事業者)

13ページにあるように、ガスタービン技術は進歩しており、燃焼温度が高い方が発電効率は高くなるのだが、燃焼温度が1,600級から1,650級になり、発電効率も61%から64%に向上し、これによりCO<sub>2</sub>の排出原単位も0.324から0.309に下がった

利用できる最良の技術を採用するというので、今回この方式を採用した。

(委員)

放水口の位置が湾内から養老川河口に変更されたのが大きな点ではないかと思う。養老川河口のこの辺は、人工護岸となっているようだが、それでも砂洲や干潟が発達しており、猛禽類等の餌場になっているかと思われる。

方法書への知事意見には養老川河口の鳥類への意見があり、更に放水口がここへ変更されたにもかかわらず、計測できないから考慮しないというようなことが記載されているが、これは誠意ある回答ではないと思う。

48ページの海域に生息・生育する動植物の調査位置、35ページの水温等の調査位置について、最も温度影響を受けられる放水口近傍に調査点がない。

一方、43ページでは現状でも養老川の河口に入り込んで高温域が広がっており、放水口の変更はかなりの影響があるのではないかと思われる。

放水口の位置を変更するにあたっての、環境影響についての検討プロセスをご説明いただきたい。

(事業者)

方法書の時点で設定した放水口の位置については、水深が浅く、浚渫等が必要となることから、位置を変更した。

調査の位置については、49ページに示すとおり、河口で、干潟に生息する動物・植物、水温等について調査している。

温度影響については、温排水の温度等は現状よりも低減する計画であり、多少の影響はあるものの、少ないであろうと予測評価している。

(委員)

海洋生物は水温の影響を大きく受け、調査・環境評価はそれに沿ったものとすべき。水環境の予測結果で、温度上昇域が示されているが、各種調査については、これを踏まえた調査方法とすべき。

(事業者)

今回の調査は、東京電力の行った古いデータも利用させていただいている。これらを踏まえつつ、今回の計画に合わせて現地調査等を行っている。基本的には、温排水拡散の予測結果を踏まえて、調査を行っている。

(委員)

鳥類の予測評価結果は、「影響は小さい」あるいは「影響はほとんどない」のいずれかとなっているが、何を根拠に2つを分けているのか説明いただきたい。

(事業者)

鳥類に限らず、「ない」というのは100%ありえない、「ほとんどない」というのは我々の知見では100%ないと言い切れないが限りなく「ない」に近い、「少ない」は少ない、との3段階の評価をしている。

(委員)

大変恐縮だが、次回の審議までに準備書をきちんと見ていただいて、質問項目を事務局に上げていただき、事業者にも説明資料を作ってください、そのうえでやり取りをさせていただきたい。

(委員)

73ページに監視項目がいくつかあるが、準備書において事後調査はしないということになっているが、これはどういうことか。

(事業者)

環境監視は、事業者として自主的にやらせていただくもの。

事後調査は、アセス省令等に定められたもので、予測評価が曖昧だとか、事後調査を行った上で必要に応じ新たに保全措置を追加しなければいけないとか、に対してのものであり、今回はそのようなものはないと考えているので、事後調査は実施しない。

(委員)

事務局で整理していただいて良いか。

(委員)

これも次回の課題ということとしたい。

(委員)

回答は不要で、要望を1件だけ。

28ページに代表されるように、現状と将来を並べていただいているが、リブレースの効果がどれくらいあるのかという差分について、何%低減できるかといったようなデータに置き換えて示していただけると良い。

(委員)

鳥類の調査について、猛禽類は27年度調査を加えているが、ほとんどが22、23年度の記録に基づいて書かれているが、これで良いのだろうか。

(委員)

その点も含めて、次回までに回答を考えておいてほしい。

(3) 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について  
(諮問及び審議)

資料6について事務局より、資料7について事業者から説明。

【審議】

(委員)

3ページに対象事業の内容で処理能力や煙突高さが記載されているが、現状については方法書のどこかに記載されているのか。

(事業者)

方法書2 3ページの表2-3-20に記載されている。

(委員)

次回、何らか資料を示していただければ良いが、28ページの大気、悪臭のところについて、現地を良く知っているのだが、調査地点の選定理由を示してほしい。

計画地は利根川の河床と同じ高さの谷底にあって、南北は高台になっていると思うが、その高台の上に調査地点があるのだが、これで良いのかどうか示してほしい。

(委員)

43ページの土壌汚染の状況調査で、表の中では「地歴の状況に応じて1地点選定」とされている。

今から地歴を調べられることと思うが、どういう視点で1地点を選定するのか、その方針を次回以降教えてほしい。

(委員)

これも次回以降で結構だが、動植物調査の地点、選定の背景を説明願いたい。

(委員)

ストーカー炉の選定理由を教えてほしい。

シャフト炉との比較、CO<sub>2</sub>の排出が多いのか少ないのか、効率が良いのか等について、理由をお願いする。



(事業者)

学識経験者も含めた処理方式選定委員会を立ち上げ、何回か協議し、ストーカー方式を選定した。

安全で安定的な方式ということで、これを選定した。

(事務局)

選定理由については、次回までに整理していただく。

(委員)

千葉県には計画段階環境影響評価実施要綱というものがあり、市町村においてもその申出により、方法書を出す前の計画段階でもアセスを実施できる。

これを運用してほしかった。

(委員)

31ページの水質のところ、調査時期について、降雨時で良いのか。

降雨時だと雨で希釈されてしまうが、フラッシュアウトして汚れが出てくるのか、その考え方を示してほしい。

それから、50ページの生態系、調査時期の1番下のところに、保全対策が安定した時期に実施するとあるが、保全対策が安定したと評価するのは生態系調査の結果であり、鶏と卵どちらが先かのような話の気がする。

(委員)

既存施設の扱いはどうか。撤去は今回のアセスの対象に含めないということか。

(事業者)

今の焼却施設は、新施設建設後に解体する。

(委員)

17ページで計画はないとされているが。

(事務局)

次回までに整理していただく。

(委員)

以上で、本日の審議については終了とする。事業者は退席願う。

【事業者退席】

(委員)

本日予定していた3件の審議案件については以上で終了とする。  
傍聴者は退席願う。

【傍聴者退席】